

# 観智院本『類聚名義抄』における熟語に用いられる漢字字体について

田村夏紀

## 目次

- 一、はじめに
- 二、観智院本の熟語の漢字字体
  - 1、熟語に用いられる字体の性質
  - 2、熟語に用いられる字体の位置
- 三、観智院本と図書寮本の比較
- 四、まとめ

## 一、はじめに

『類聚名義抄』は院政期に成立した漢和辞書であり、原撰本系統と改編本系統の二系統が存する。観智院本『類聚名義抄』<sup>(1)</sup>は、改編本系統に属する唯一の完本であり、仁治二年(一二四二)、建長三年(一二五二)の転写を経て、鎌倉時代中期頃までに更に転写したものとされる。漢字字体については、原撰本系統の図書寮本『類聚名義抄』<sup>(2)</sup>に記された出典献名を手がかりとして、<sup>(3)</sup> 出典研究が行われている。

本稿では、平安・鎌倉時代における実際の漢字字体の使用状況を調査していく手がかりとして、辞書における熟語に使用される漢字字体の性質を、辞書内の正字・異体字注記をもとにして、示すこととする。

辞書において、見出し字(冒頭の漢字)や、その後が続いて記される異体関係にある字(同音同義だが互いに字体の異なる漢字)は、一定の音や意味をもつ漢字の複数の字体を、知識として記録に残すために収集され記されていると考えられる。これに対して熟語は、実際の使用例に基づき、当時の辞書編者にとってなじみのある字体であった可能性が高い。

そこで、熟語に使用されている漢字字体は、同じ辞書内においてどのような性質の字体として記載されているのか調べることにした。さらに、観智院本の熟語の漢字字体は、凶書寮本ではどのように記されているか比較する。

## 二、観智院本の熟語の漢字字体

### 1、熟語に用いられる字体の性質

観智院本に記されている熟語の中で、次の条件を満たすものを取り上げる。

- ① 熟語中の漢字が省略せずに記されているもの
- ② 熟語中の漢字と異体関係にある漢字が、同じ用例中に記されているもの

この条件から外れる次のような記載は、熟語に用いられた漢字字体の性質をとらえるための用例としては扱えないので除外する。(用例は影印本のコピーを用いて示す。必要な漢字と熟語以外の音注記や和訓等は、原則として省略し…で記す。ただし熟語に付された和訓は一つのみ記す。熟語の部分は□で囲み、熟語に用いられた字体と同じ漢字には||線を付す。)

(例)「節」字

節 谷 節

兩 間

時

シリコシ

(観、僧上七七・六)

(例)「人」字

人

一人 ヒト

二人 フタリ

(熟語中の「一」の部分は竹冠の字か草冠の字か特定できない)

(観、仏上一・三)

(「人」と異体関係にある字は記されていない)

このような用例を除外した、①、②の条件を満たす熟語の用例は、五〇四例見出された。この五〇四例について、熟語に用いられた漢字字体と、同じ用例中の単字として記されている漢字字体の関係に着目して、熟語の記載方法の次の三種類に分類した。

A、熟語に用いられた漢字は、同じ記載中に単字としても記されているもの

(例)「道」字

道

道 ミチ

間道 マクシミチ

地道 ヒツミチ

(観、仏上四四・6)

(例)「徒」字

徒

徒 ヒト

徒跣 ヒツ

(観、仏上三九・7)

B、熟語に用いられた漢字は、同じ記載中に記されていないもの

(例)「幾」字

幾

幾 ヒツ

幾 ヒツ

庶幾 ヒツ

(観、僧下一〇一・1)

(例)「徊」字

徘徊 …… 夕云 …… 徊正 ……

(観、仏上四〇・七)

C、その他(熟語を構成する各々の漢字について、それぞれの異体関係にある字が記されており、一つの用例として扱えないもの。また、複数の熟語がそれぞれ異なる字体を用いて記されているもの等。)

(例)「珊」「瑚」字

珊瑚 …… 珊瑚 …… 珊瑚 …… 珊瑚 …… 珊瑚 …… 珊瑚 ……

(観、法中一四・七)

(例)「額」字

額 …… 額 …… 額 …… 額 …… 額 …… 額 ……

(観、仏下本二二・三)

Aの用例は、単字として一度は記された字体を用いて熟語を記すという記載方法がとられているものである。Bの用例は、単字として記されていない字体を用いて熟語を記すという記載方法をとるものである。Cの用例は、一つの用例中に複数の要素が含まれているため、A、Bには分類できないものである。用例数を表1に示す。

Aに属する用例は三二四例あり、全用例の六四・三%を占めており最も多い。現代における漢和辞書においては、熟語を記す際にはAのように単字として掲げた字体の一つを用いて熟語を記すのが普通である。Bの記載方法において熟語は、単に熟語を示すだけでなく、新たな字体を示すという二重の働きをもっている。Cの記載方法は、熟語を間において複数の漢字に関する字体を示す場合があるため、記載内容が複雑になり分かりにくい。

これらのうち、最も用例数が多く熟語の性質がとらえやすい記載方法であるAについて、字体注記の記され方の違い

【表1】熟語の記載方法

分類 \ 卷	仏	法	僧	合計 (%)
A	104	118	102	324 (64.3)
B	45	39	59	143 (28.4)
C	12	5	20	37 (7.3)
合計	161	162	181	504 (100)

に着目して、次の二種類に下位分類を行った。

A1、熟語に用いられた字体と同じ字体に字体注記が記されているもの

(例) 「廻」字

廻  
⋮  
廻

迂廻  
クニサカヒ

(観) 仏上五一・4

(例) 「米」字

米米米  
上谷中正下古

稻米  
イ子ノヨ子

(観) 法下二九・6

A 2、熟語に用いられた字体と同じ字体に字体注記が記されていないもの

(例) 「似」字

似

侶倪

上或下若

如似

ニク

…

(観、仏上五・7)

(例) 「舌」字

舌

舌

舌

ヒナツ

…

(観、仏中二四・7)

A 1は、熟語に用いられた漢字の字体注記の種類が直接分かるものである。A 2は、熟語に用いられた漢字の字体注記の種類は分からないものである。ただし、同じ記載中にある他の字体に記された字体注記により、間接的に熟語に用いられた字体の性質が分かる場合もある。用例数を表2に示す。

A 1は一二三例(三八・〇%)でありA 2は二〇一例(六二・〇%)であった。A 2のように、熟語に用いられた字体と同じ字体には字体注記が記されていない場合の方が多い。これは、観智院本『類聚名義抄』という辞書の漢字字体の記載方法に関わる問題である。全ての字体に字体注記を記すという方針はとられておらず、一方の漢字に字体注記を記すことにより、他方の漢字の字体の性質も推測できるようにするという記載方法がとられることがある。仏、法、僧の巻では、僧の巻においてA 1の用例の割合の方がA 2よりも高い。これは、僧の巻においては、全ての字体に字体注記を記すという記載方法が多く見られるためだと考えられる。<sup>(4)</sup>

さらに、A 1、A 2、Bに属する用例について、熟語に用いられた漢字の性質を明らかにするために、正字か、正字以外の異体字かに着目して下位分類を行った。その結果、A 1については、熟語に用いられる漢字が正字であるものと異体字であるものの二種類に分類された。またA 2については、熟語に用いられる漢字が正字であるものと異体字であ

【表2】字体注記の有無

分類		卷			
		仏 (%)	法 (%)	僧 (%)	合計 (%)
A	A1	28 (26.9)	36 (30.5)	59 (57.8)	123 (38.0)
	A2	76 (73.1)	82 (69.5)	43 (42.2)	201 (62.0)
合計		104 (100)	118 (100)	102 (100)	324 (100)

るものと正字か異体字か不明なもの、三種類に分類された。Bについては、A2と同様に、熟語に用いられる漢字が正字であるものと異体字であるものと正字か異体字か不明なもの、三種類に分類された。以下に用例を示す。

A1正、「正」という字体注記を伴う正字であるもの

(例) 「孟」字

孟

通正

…

孟浪

アト

(観、僧中一五・4)

A 1 異、「俗」「通」等の「正」以外の字体注記を伴う異体字であるもの

(例) 「流」字

流

流

流

流

人

流

A 2 正、字体注記は記されていないが、正字であると推測できるもの

(例) 「雨」字

雨

雨

雨

大雨

大雨

A 2 異、字体注記は記されていないが、異体字であると推測できるもの

(例) 「關」字

關

關

關

關

A 2 不明、字体注記は記されておらず、正字か異体字か不明なもの

(例) 「精」字

精

精

精

B 正、字体注記は記されていないが、正字であると推測できるもの

(例) 「魄」字

(観、法上三九・六)

(観、法下六五・八)

(観、法下八三・一)

(観、法下二九・八)

(観、僧下四七・八)

魂タマ魄ハダ

タマハダ

鬼オニ 各カク

...

B異、字体注記は記されていないが、異体字であると推測できるもの

(例) 「麗」字

(観、法下一一・8)

麗麗麗麗麗麗

谷タニ亥ケ正マシ

麗麗巧コウ

トウコウ

B不明、字体注記は記されておらず、正字か異体字か不明なもの

(例) 「縦」字

(観、法中一三四・3)

縦

縦縦使シ

シ

A1正、A1異は、何らかの字体注記が付された漢字が熟語に用いられており、熟語の字体が正字なのか異体字なのか明らかにできるものである。A2正とB正は、他の字体に「俗」等の異体字注記が記されていることにより、熟語に用いられた字体が正字であると推測できるものである。A2異とB異は、他の字体に「正」という正字注記が記されていることより、熟語に用いられている字体が異体字であると推測できるものである。A1の用例数を表3に、A2の用例数を表4に、Bの用例数を表5に示す。

表3に示したように、熟語に用いられた字体と同じ漢字に字体注記が記されているもの(A1)の中では、正字であるものが四六例(三七・四%)であり、異体字であるものが七七例(六二・六%)であった。熟語に用いられている漢字は、異体字として扱われている場合が多い。

表4に示した、熟語に用いられた字体と同じ漢字に字体注記が記されていないもの(A2)の中では、正字であると推

観智院本「類聚名義抄」における熟語に用いられる漢字字体について

分類	卷	仏	法	僧	合計 (%)
B	B正	2	3	8	13 (9.1)
	B異	10	14	27	51 (35.7)
	B不明	33	22	24	79 (55.2)
合計		45	39	59	143 (100)

【表5】 Bの熟語の漢字の性質

分類	卷	仏	法	僧	合計 (%)
A	A1正	12	13	21	46 (37.4)
	A1異	16	23	38	77 (62.6)
合計		28	36	59	123 (100)

【表3】 A1の熟語の漢字の性質

分類	卷	仏	法	僧	合計 (%)
A2	A2正	33	27	14	74 (36.8)
	A2異	26	42	17	85 (42.3)
	A2不明	17	13	12	42 (20.9)
合計		76	82	43	201 (100)

【表4】 A2の熟語の漢字の性質

測できるものが七四例(三六・八%)であり、異体字であると推測できるものが八五例(四二・三%)であった。異体字であると推測できるものの方がやや多く見られる。

表5に示した、熟語に用いられた字体は同じ用例中に記されていないもの(B)の中では、正字であると推測できるものが一三例(九・一%)であり、異体字であると推測できるものが五一例(三五・七%)であった。異体字であると推測できるものの方が多く見られる。

本稿で取り上げた五〇四例の用例について、熟語に用いられた字体が正字か異体字かに注目して全体をまとめて分類すると、次の表6のようになる。

【表6】熟語に用いられる字体の性質

分類		用例数(%)	
正	A 1 正	46( 9.1)	133(26.4)
	A 2 正	74(14.7)	
	B 正	13( 2.6)	
異	A 1 異	77(15.3)	213(42.3)
	A 2 異	85(16.9)	
	B 異	51(10.1)	
不明	A 2 不明	42( 8.3)	121(24.0)
	B 不明	79(15.7)	
その他	C	37( 7.3)	37( 7.3)
合計		504(100)	

観智院本『類聚名義抄』の熟語に用いられる字体は、異体字であるといえるものが多く二二三例(四二・三%)であり、正字であるといえるものは一三三例(二六・四%)であった。熟語として具体的に漢字を使用する際に用いられているの

は、異体字として認識されていた字体であることが多いといえる。

ここで異体字注記の種類を調べた結果を示す。A 1異に属する用例において、熟語に用いられる字体と同じ漢字に記された異体字注記の種類は次の表7の通りである。

【表7】異体字注記の種類

注記 \ 卷	仏	法	僧	合計 (%)
俗	11	14	7	32 (41.5)
今	2	2	19	23 (29.9)
通	2	3	10	15 (19.5)
或	1	2	1	4 (5.2)
俗通	0	2	0	2 (2.6)
亦	0	0	1	1 (1.3)
合計	16	23	38	77 (100)

「俗」が最も多い。これは、観智院本『類聚名義抄』の全体を通して「俗」という異体字注記が最も多いためだと考えられる。次に用例数の多いのは、「今」であり、「通」「或」と続く。観智院本の全体では、「俗」に続いて用例数が多いのは「或」であり、「今」「通」がこれに続く。<sup>(5)</sup>このことから、観智院本の中では「或」という字体注記をもつ漢字は熟語に用いられることが比較的少ないといえる。「或」という字体注記はもともと經典の異本に見られる字体を記す際に用いる注記であり、正統な字体「正字」に対する同音同義の字体である異体字を表す注記「俗」等とは性質が異なると思われる。<sup>(6)</sup>「或」注記を付された字体が熟語を記す際にあまり用いられていないことは、このことと関係しているかと思われる。

2、熟語に用いられる字体の位置

熟語に用いられる字体は、異体字である場合が多いが正字の場合も見られる。同じ辞書の中でなぜこのように不統一なのか。熟語に用いられる正字と異体字には何か共通する特徴があるのか、また熟語に用いられない正字と異体字には共通する特徴があるのか。この点を明らかにするために、字体の出典となる文献の違いを調査したり、辞書以外の書写資料における字体の使用状況を調査する必要がある。ここでは、観智院本『類聚名義抄』という辞書の内部において、熟語に用いられる字体に何か共通点が見出せないかと考えた。そこで、熟語に用いられる字体と同じ字体の記される位置について調べることとした。熟語に用いられている字体が同じ用例中に記されているAに属する三二四例について、次の二種類に分類を行った。

a、熟語に用いられる字体が一番上の漢字と同じもの

(例) 「昔」字

昔

：

習

昔

在昔

ムカシ

：

(観、仏中八九・3)

(例) 「吹」字

吹

：

嗚

昔

可吹

シカシ

(観、仏中四九・7)

(例) 「長」字

長

：

長

正

長

古

長

夫

長

古

長

谷

長生

ヒトナリ

(観、仏下本三三・1)

b、熟語に用いられる字体が二番目以下の漢字と同じもの

(例)「器」字

器 …… 器今 器古 嚴ハラクヒケ 器

(観、仏中四五・8)

(例)「等」字

等 …… 王オハキムコ 等

(観、僧上七九・2)

(例)「為」字

為今 …… 為古 以オモヘラフ 為

(観、僧下七九・5)

aに属する用例は「昔」字、「吹」字、「長」字のように、冒頭字のすぐ下に音注記や和訓等がまとめて記され(…の省略部分)、その後に異体関係にある漢字とその字体注記が記され、さらにその後には冒頭字の字体を用いた熟語が記されるという形式をとるものが多い。冒頭字の字体が一般的な字体であり熟語を記すのに適した字体であるという認識が表れており、正字か異体字かに関わらず、冒頭字の字体がよく使用されていたと考えられる。bに属する用例は「器」字、「等」字、「為」字のように、冒頭字の字体に対して二番目以下に記された熟語と同じ字体は、画数の少ない略字であるものが見られる。また「等」字、「為」字のように、熟語と同じ字体も冒頭字の字に続いて記され、その後には音注記や和訓等が記されるという形式のものが見られる。これはaに示した用例のように、音注記や和訓を冒頭字すぐ下に記すという形式とは異なっている。用例数を表9に示す。

aの方が多く二三九例(七三・八%)であり、bは八五例(二六・二%)であった。熟語に用いられる字体は、用例中の

【表 8】

分類 \ 卷	仏 (%)	法 (%)	僧 (%)	合計 (%)
a	86 (82.7)	90 (76.3)	63 (61.8)	239 (73.8)
b	18 (17.3)	28 (23.7)	39 (38.2)	85 (26.2)
合計	104 (100)	118 (100)	102 (100)	324 (100)

冒頭に記される漢字であることが多い。観智院本『類聚名義抄』の内部では、用例の冒頭に掲げる字体を用いて熟語を記すという方針がとられていたと考えられる。

仏、法、僧の巻別では、僧の巻において比較的bの用例の割合が高くなっている(三八・二%)。僧の巻では、複数の異体関係にある字体を冒頭字と並記して記し、その下にそれぞれの字体注記を並記するという記載形式が他の巻に比べて多い。<sup>(7)</sup>漢字字体の記載形式の違いが熟語の記載方法とも関連していると考えられる。

### 三、観智院本と図書寮本の比較

観智院本に記されている熟語の字体は、図書寮本系統の辞書の記載内容の影響をどの程度受けているのだろうか。図

書寮本は、観智院本の法上、法中の巻にあたる部分のみ残されている零本である。そのため、観智院本の法上、法中にみられる熟語を含む用例一〇一例に対して、図書寮本ではどのように記されているか調査を行った。(この一〇一例は先の条件①、②を満たす、熟語が省略せずに記されており、熟語に用いられた字体と異体関係にある漢字が同じ用例中に記されているものである。)その結果、同じ熟語が記されているかどうか、熟語に用いられた字体は一致しているかどうかに着目して、次の五種類に分類を行った。

ア、図書寮本に観智院本と同じ熟語があり、同じ字体で記されており、異体関係にある同じ字体も記されているもの  
 (例)「沱」字  
 (観、法上二・5)

(図、七・7)

イ、図書寮本に観智院本と同じ熟語があり、同じ字体で記されているが、異体関係にある字体は記されていないもの  
 (例)「崎」字  
 (観、法上一〇七・3)

(図、一四三・2)

ウ、図書寮本に観智院本と同じ熟語があるが、観智院本とは異なる字体で記されているもの

観智院本『類聚名義抄』における熟語に用いられる漢字字体について

(例)「琥」字

琥  
…  
瑠ル

瑠ル  
…  
瑠ル

瑠ル  
…  
瑠ル

(図、一五九・5)

エ、図書寮本に観智院本と同じ熟語があるが、字体は省略して記されているもの

(例)「綿」字

綿  
…  
綿ヒ

木綿ウ

綿  
…  
綿ヒ

木ウ  
…  
出布ヒ

(図、三二〇・6)

オ、図書寮本に観智院本と同じ熟語がないもの

(例)「漢」字

漢  
…  
半漢イサハ

銀イノク

漢ヒ  
漢漢ヒ

漢  
…

天銀ヒ  
…  
阿羅ヒ

(図、二九・4)

ア、イ、ウ、エは、図書寮本に観智院本と同じ熟語が記されているものである。これらのうち、ア、イ、ウは熟語の漢字が省略せずに記されており、両辞書の記載を比較することが可能なものである。ア、イは両辞書の字体が同じであ

(観、法中一五・1)

(観、法中二一・8)

(観、法上六・8)

り、ウは兩辞書の字体が異なっている。ア、イのうち、アは図書寮本にもすでに観智院本と同様の異体関係にある漢字が記されており、イは図書寮本には見られない字体を観智院本では取り入れてあるものである。用例数を表10に示す。

【表9】

分類	用例数(%)
ア	13(12.9)
イ	24(23.8)
ウ	5( 4.9)
エ	38(37.6)
オ	21(20.8)
合計	101(100)

図書寮本と観智院本と同じ熟語が省略せずに記されているもの(ア、イ、ウ)の中では、図書寮本と同じ字体が観智院本でも用いられている場合(ア、イ)が多く、合わせて三七例(三六・七%)である。異なる字体が用いられているのは五例(四・九%)に過ぎない。このように観智院本の熟語の字体は図書寮本に記されている字体と一致する場合が多い。図書寮本では「一」で省略して記されている字を観智院本では省略せずに記すもの(エ)は三八例(三七・六%)であり最も多い。このうち一九例は、図書寮本に一種類の字体しか記されていないため、省略された字体が何なのか明らかにできる。一九例中一三例の図書寮本の字体は、観智院本の熟語の字体と同じである。このことからこの一三例についても、観智院本は図書寮本の熟語と同じ字体を用いて熟語を記していると考えてよい。ア、イの三六例と合わせて四九例(二〇一例中四八・五%)は兩辞書の熟語の字体は同じといえる。また、一九例中六例は図書寮本と観智院本の字体は異なっている。ウの五例と合わせて一一例(二〇一例中一〇・九%)は兩辞書の熟語の字体は異なるといえる。

## 四、まとめ

観智院本『類聚名義抄』において五〇四例の熟語を含む用例を対象として調査した結果、次のことが明らかとなった。

- 1、観智院本に記された熟語を含む用例五〇四例の中で、字体注記から判断して、熟語に用いられている字体が異体字である場合が四二・三%あり、正字である場合が二六・四%である。他は異体字か正字か不明なもの等である。熟語は異体字を用いて記されることが多いことが分かる。

- 2、熟語に用いられる字体と同じ漢字が用例中に記されている三二四例の中で、熟語の字体が記される位置は、用例の冒頭である場合が七割以上である。熟語の字体は冒頭の字体と同じ字体を用いて記すという方針がうかがえる。

- 3、図書寮本の残巻と対応する箇所に記載されている観智院本の用例一〇一例を図書寮本と比較すると、図書寮本と同じ字体が用いられているものが五割であり、図書寮本と異なる字体が用いられているものが一割である。他は比較が不可能なものである。観智院本の熟語に用いられる字体は、図書寮本系の辞書の熟語の字体の影響を強く受けている。今後、熟語に用いられた字体の性質を明らかにしていくために、観智院本『類聚名義抄』の漢字字体の記載形式との関係や、辞書以外の書写資料における漢字字体の使用状況を調査したい。

## 注

- (1) 『類聚名義抄』(正宗敦夫編、風間書房、一九五五)、『天理図書館善本叢書類聚名義抄』(八木書店、一九七六)の影印を使用した。

- (2) 『図書寮本類聚名義抄本文編』(勉誠社、一九七六)の影印を使用した。

- (3) 西原一幸「図書寮本『類聚名義抄』所引の『干禄字書』について」(金城国文六三、一九八七・三)、杉本つとむ「異体字

研究」と『干禄字書』（早稲田日本語研究二、一九九四・三）、池田証寿「図書寮本類聚名義抄と干禄字書」（国語学一六八、一九九二・三）、拙稿「干禄字書」と観智院本『類聚名義抄』の比較——図書寮本『類聚名義抄』を介在として——」（国語学研究と資料二一、一九九七・一二）、拙稿「干禄字書」と観智院本『類聚名義抄』の正字・異体字の比較」（国文学研究一二五、一九九八・六）等により、漢字字体に関する、図書寮本、観智院本『類聚名義抄』の出版についての研究が行われている。また、貞苜伊徳「日本の辞典」（漢字講座2 漢字研究の歩み、明治書院、一九八九）、西原一幸「改編本系『類聚名義抄』・『龍龕手鑑』にみえる「或」および「或作」の字体注記について」（『研究叢書一二二』日本語論究2 古典日本語と辞書」、和泉書院、一九九二）、拙稿「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鑑』の正字・異体字の記載の比較」（鎌倉時代語研究二〇、一九九七・五）、拙稿「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鑑』における漢字字体の記載の比較——異体字が連続して記される形式について——」（早稲田日本語研究六、一九九八・三）等により、図書寮本には見られない、観智院本の漢字字体について、出典研究が行われている。

(4) 国語学会平成十年度春期大会における口頭発表「観智院本『類聚名義抄』における漢字字体の記載形式について」により、法下、僧上、僧中、僧下の巻では、全ての漢字に字体注記を記す用例が比較的多いことを示した。

(5) 注4の口頭発表による。

(6) 山本秀人・原卓志「図書寮本類聚名義抄における玄応一切経音義引用の態度について」（鎌倉時代語研究六、一九八三・五）、西原一幸「改編本系『類聚名義抄』・『龍龕手鑑』にみえる「或」および「或作」の字体注記について」（『研究叢書一二二』日本語論究2 古典日本語と辞書」、和泉書院、一九九二）による。

(7) 注4の口頭発表による。